

広島県における障害者差別解消法に基づく『合理的配慮』の提供事例について(平成30年度)

【合理的配慮の提供(法7条第2項関係)】

所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
	場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
1 県税事務所	窓口対応		聴覚・平衡機能		聴覚障害の方が補助者を伴わず単独で来所された時	筆談でのやり取りを行った。
2 県税事務所	窓口対応		肢体不自由		上肢不自由の方が補助者を伴わず単独で来所された時	職員が代筆を行い、申請内容を本人に確認した上で受理した。
3 県税事務所	その他	減免受付会場等	肢体不自由			介助者が同伴していない場合は、エレベーターや玄関口まで付き添いを行った。
4 県税事務所	窓口対応		聴覚・平衡機能			日常会話の簡単な手話でコミュニケーションをとるよう心掛けている。
5 県税事務所	その他	文書発送時	視覚		自身に通知書が送付されても確認する事が出来ないとの申出	点字等の対応が現段階で難しいため、通知前に本人へ電話連絡し説明を行う。
6 県税事務所	窓口対応		聴覚・平衡機能		不動産取得税について、共有による取得者が二人とも聴覚障害があり、制度について文書で分かり易く案内してほしいとの業者からからの申出	課税内容から制度の概要、必要な手続きについて文書で案内した。
7 県税事務所	会議・研修		視覚			共有会議室の使用にあたって、会議・研修主催者に対して、当事務所へ誘導する点字ブロック上に机や会議案内板を置かないよう、申し入れを行った。
8 県民活動課	会議・研修		聴覚・平衡機能			県内NPO法人を対象とする研修会において、手話通訳者を配置した。
9 人権男女共同参画課	イベント・フォーラム		視覚			不特定多数の県民を対象とする「ヒューマンフェスタひろしま」において転倒防止のため障害物を配置しないようにした。

【合理的配慮の提供(法7条第2項関係)】

所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
	場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
10 人権男女共同参画課	イベント・フォーラム		視覚			不特定多数の県民を対象とする「ヒューマンフェスタひろしま」の広報用チラシにおいて音声コードを掲載した。
11 人権男女共同参画課	会議・研修		聴覚・平衡機能			不特定多数の県民を対象とする「人権啓発指導者養成研修会」において要約筆記の事前申し込みを受け付けた。
12 人権男女共同参画課	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			不特定多数の県民を対象とする「ヒューマンフェスタひろしま」において手話通訳及び要約筆記を設置した。
13 人権男女共同参画課	イベント・フォーラム		肢体不自由			不特定多数の県民を対象とする「ヒューマンフェスタひろしま」において車椅子で来場する障害者用に駐車スペースを確保した。
14 人権男女共同参画課	会議・研修		聴覚・平衡機能			不特定多数の県民を対象とする「広島県男女共同参画研修会」において手話通訳と要約筆記の事前申し込みを受け付けた。
15 大学教育振興担当(県立広島大学)	教育		その他	てんかん	入学試験における別室受験, 女性監督者の配置	入学試験において, 別室受験, 女性監督者の配置の許可を行った。
16 大学教育振興担当(県立広島大学)	教育		難病		入学試験における服薬, 別室受験	入学試験において, 服薬及び別室受験の許可を行った。
17 大学教育振興担当(県立広島大学)	教育		精神障害		入学試験における服薬, 別室受験	入学試験において, 服薬及び別室受験の許可を行った。
18 雇用労働政策課	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			障害者合同面接会において手話通訳を配置

【合理的配慮の提供(法7条第2項関係)】

所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
	場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
19	働き方改革推進・働く女性応援課	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能		不特定多数の県民等を対象とするイベントにおいて手話通訳者を配置することを明記して、参加者を事前募集。(ただし、参加申込者に手話通訳希望者が居なかったため、当日の通訳者は設置しなかった)
20	都市環境整備課	施設利用		肢体不自由	しょうぶ園見学希望の方から、肢体が不自由な為、車で出来るだけ近くまで行きたい旨の申出	しょうぶ園の車止めを一時的に外して、車で近くまで入れるようにした。
21	都市環境整備課	施設利用		その他	プール前の障害者用の駐車スペースがわかりづらい。	障害者用の駐車スペースが分かりやすい様に掲示物を設置。
22	都市環境整備課	施設利用		肢体不自由	グラウンドゴルフ大会参加の方から肢体が不自由な為、車で出来るだけ近くまでいきたい。	大会会場(文化の広場)に近い、アリーナ裏の駐車スペースを案内し、臨時で駐車頂く。
23	都市環境整備課	施設利用		肢体不自由	片腕切断によるプール利用時に息継ぎが困難なため、シュノーケル装着させてほしい。	プールスタッフと相談し、利用状況を見ながら段階的に装着することで、事故防止に努めて利用してもらう
24	営繕課	イベント・フォーラム		難病	酸素吸入ボンベを使用しており行動範囲に制約があるため、会場に近い位置の駐車場を用意していただきたい。	会場に近い駐車場を準備し、駐車場から会場までスタッフが付き添った。建物見学会中もスタッフがボンベを持ちながら付き添った。
25	秘書広報室	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能		「ひろしま教育の日」フォーラムにおいて、手話通訳者を配置した。
26	秘書広報室	イベント・フォーラム		肢体不自由		「ひろしま教育の日」フォーラムにおいて、車椅子用のスペースを確保した。
27	秘書広報室	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能		メイプル賞表彰式において、手話通訳者を配置した。

【合理的配慮の提供(法7条第2項関係)】

	所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
28	秘書広報室	その他	広報紙配布	視覚			広報紙「くりっぶ」発行の際、点字版を作成した。
29	秘書広報室	その他	チラシ配布	視覚			「ひろしま教育の日」に関するチラシ作製の際、音声コードを掲載した。
30	教職員課	その他	教員採用試験	視覚		点字による受験を希望。点字板、パーキンスプレイヤー、触読式時計の持込を希望。	試験問題を点訳し、提供した。点字板、パーキンスプレイヤー、触読式時計の持込及び点字による解答を認めた。
31	教職員課	その他	教員採用試験	視覚		パソコンによる音声読み上げソフトを利用しての受験を希望。	音声読み上げソフトがインストールされた受験者のパソコンの持ち込み・使用を認め、受験させた。解答については、ワードに入力させた。
32	教職員課	その他	教員採用試験	視覚		拡大読書器の使用を希望。	県立広島中央特別支援学校から拡大読書器を2台(受験者1名につき2台(1台は予備))借用し、受験させた。
33	教職員課	その他	教員採用試験	視覚		拡大文字による文書提供を希望。(例)14ポイント以上、22ポイント以上など	対象者が希望するポイント以上の拡大文字による文書を作成し、配付した。
34	教職員課	その他	教員採用試験	聴覚・平衡機能		放送等による指示について、文字で示すことを希望。	放送と同じタイミングで、放送原稿を示し、指さしをしながら提示した。
35	教職員課	その他	教員採用試験	聴覚・平衡機能		FMマイクの持ち込みを希望。	FMマイクの持ち込み・使用を許可するとともに、FMマイクの性質について、他の受験者に事前説明を行い、グループワーク試験を実施した。
36	教職員課	その他	教員採用試験	聴覚・平衡機能		手話通訳者の配置を希望。	手話通訳者を配置した。

【合理的配慮の提供(法7条第2項関係)】

所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
	場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
37 教職員課	その他	教員採用試験	聴覚・平衡機能		要約筆記者の配置を希望。(手話が十分に使えないため)	要約筆記者を配置した。
38 教職員課	その他	教員採用試験	聴覚・平衡機能		口話のため、座席を前方にすることを希望。	前方の座席を指定した。説明者、面接官等は、受験者の方を向き、ゆっくりとはっきりと話した。
39 教職員課	会議・研修		視覚		研修等が行われる前に本人に電話で希望を聴取し、本人の希望に応じた環境整備を行っている。内容は、右記のとおり。	拡大印刷資料配付、資料の事前送付、会場内の移動の誘導、座席指定時の個に応じた配慮、アンケートの代筆
40 教職員課	会議・研修		聴覚・平衡機能		研修等が行われる前に本人に電子メールで希望を聴取し、本人の希望に応じた環境整備を行っている。内容は、右記のとおり。	手話通訳者の配置、指示文書交付、座席を前方に設定(読話のため)
41 学校経営支援課	会議・研修		聴覚・平衡機能			聴覚障害者が参加する会議であったため、手話通訳者を配置した。
42 義務教育指導課	イベント・フォーラム		聴覚・平衡機能			「ことばの輝き」優秀作品コンクール表彰式において手話通訳者を配置した
43 図書館	施設利用		視覚		クラシック・ジャズのためのCD目録(墨字)の送付を希望。	OPACでの閲覧が困難な利用者であるため、墨字版を作成し、A3に拡大して送付した。
44 図書館	施設利用		視覚		ジャズのためのCD目録(墨字)の送付を希望。	OPACでの閲覧が困難な利用者であるため、墨字版を作成し、A4に拡大して送付した。
45 図書館	施設利用		肢体不自由		利用に関するサポートを希望。	インターネット予約受取館登録を代行、地下駐車場まで同行、貸出資料の運搬をサポートした。
46 図書館	施設利用		肢体不自由		利用に関するサポートを希望。	利用者がタクシーで来館。タクシーまで図書館の車椅子で送迎した。複写希望のため、複写申込書の代筆、複写作業の代行を実施した。

【合理的配慮の提供(法7条第2項関係)】

所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
	場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
47	図書館	施設利用		視覚		利用に関するサポートを希望。 月1回程度利用される方。コピー申込書の代筆及びセルフコピー作業の代行を行っている。
48	三次警察署	窓口対応		肢体不自由		運転免許証の自主返納を目的に車椅子で来署された方に対し、2階の交通課窓口ではなく、1階のカウンターに職員が赴いて書類作成を行うなど、昇降に係る負担を軽減した。
49	三次警察署	窓口対応		肢体不自由		運転免許更新業務のため車椅子で来署された方に対し、書類作成時に板挟みを提供し、視力検査時には機材を延長して視点の高さに調整するなど、車椅子に座ったままで手続きが行えるようにした。
50	三次警察署	窓口対応		聴覚・平衡機能	聴覚障害に係る運転免許条件について相談するために来署された方が筆談での対応の申出	職員が筆談により来署者の申出内容を受理し、運転免許センター担当者へ電話で取り次ぎ手続きを補助した。
51	運転免許課	施設利用		肢体不自由	運転免許関係で来庁した際、足が不自由である旨を申し出た。また、申し出てはないが車いすで来庁した。	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすを貸し出し、移動の補助を行った。 ・身体障害者用駐車枠を分かりりやすくするため、カラーコンを設置するとともに、駐車枠に設置されていたシンボルマーク表示を頭上位置に移設した(広島免セ) ・身体障害者用駐車枠の設置 (広島運転免許センター14枠, 東部運転免許センター9枠) ・車いすの設置 (広島運転免許センター2台, 東部運転免許センター2台)
52	運転免許課	窓口対応		聴覚・平衡機能	耳が聞こえないため窓口勤務員等とやりとりができない。	手話講習を受講した職員による手話とホワイトボード(筆談)を併用した説明を行い、耳が聞こえない来庁者を支援した。

【合理的配慮の提供(法7条第2項関係)】

	所属	どのような場面で		どのような障害をお持ちの方に		障害者本人からの合理的配慮の提供に関する申出内容	合理的配慮の提供内容
		場面	「その他」の場面	障害種別	「その他」の障害種別		
53	運転免許課	教育		聴覚・平衡機能		運転免許関係の講習を受講したい。	本人から福山市へ手話通訳の依頼があり、福山市が手配の通訳人が講習会場の正面で講習内容を通訳するとともに、手話講習を受講した職員が本人の隣で通訳の補助を行った。
54	運転免許課	窓口対応		聴覚・平衡機能		運転免許更新に来庁した際、案内をしていただきたい。	本人の依頼により、手話講習を受講した警察職員が、一連の免許更新の手続きについて手話通訳を行った。